

九州教具株式会社行動計画（第5期）

社員が安心して、育児休業を取得出来、職場復帰できるよう必要な制度の情報を提供する。

1. 計画期間 令和1年11月1日～令和4年10月31日
2. 内容

<目標1>

育児休暇の制度や社会保険制度、雇用保険法に基づく育児休業給付等の情報を周知する。

<対策>

1. 令和1年11月1日～
情報をわかりやすく提供するため、休暇内容や手当の種類、申請書式をまとめて記載した「ハンドブック」を作成するための情報をまとめる。
2. 令和3年11月1日～
「ハンドブック」を完成させる。
3. 以降
法改正や制度変更に対応し、随時追加および変更をしていく。